

# 総務財政委員会記録(No.11)

1 日 時 令和5年8月16日(水)  
午前10時08分 開会  
午前11時57分 閉会

2 場 所 第6委員会室

## 3 出席委員(10人)

委員 長	佐藤 栄 作	副委員 長	三宅 まゆみ
委員	村上 幸 一	委員	戸町 武 弘
委員	成重 正 丈	委員	岡本 義 之
委員	大石 正 信	委員	篠原 研 治
委員	井上 純 子	委員	村上 さとこ

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

企画調整局長	柏井 宏 之	総務調整部長	春日 伸 一
総務課長	高橋 久 美	大学担当課長	倉田 武
政策調整担当課長	諸熊 武 史	財政局長	上田 紘 嗣
財務部長	木下 孝 則	財政課長	緒方 克 也
税務部長	権藤 久 典	税制課長	石井 良 一

外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知 子	委員係長	伊藤 大 志
---------	--------	------	--------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	請願第12号 インボイス制度の実施延期を 求める意見書を政府に送付することについて	継続審査とすることを決定した。
2	陳情第159号 半日制全寮制高等専門学校 (仮)の開設推進について	
3	第三セクターの経営情報について(白島石油 備蓄株式会社)	企画調整局から別添資料のとおり 報告を受けた。
4	第2期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジ ョン第3次改訂(案)について	

## 8 会議の経過

(請願第12号について文書表の朗読後、口頭陳情を受けた。)

○委員長(佐藤栄作君) それでは、開会いたします。

本日は、請願1件、陳情1件の審査を行った後、企画調整局から2件報告を受けます。

初めに、請願・陳情の審査を行います。

まず、請願第12号、インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することについてを議題とします。

本件については、議会に意見書の提出を求めるものですが、審査の参考とするため、当局の説明を求めます。税制課長。

○税制課長 請願第12号について御説明いたします。

インボイス制度は、複数税率の下で適正な課税を行うため必要なものとされており、売手が買手に対し、正確な適用税率や消費税額等を伝えるために導入されるもので、本年10月から始まります。

インボイス制度の導入に当たりましては、事業者の準備に係る負担を考慮し、令和元年10月の軽減税率の実施から本年9月まで準備期間が設けられるとともに、導入から6年間、免税事業者からの仕入れに係る税額控除の経過措置も設けられております。

さらに、令和5年度税制改正におきまして、免税事業者がインボイス発行事業者になった場合の税負担を軽減するため、売上税額の2割を消費税の納付額とすることができる措置が講じられました。

国におかれましては、本年10月の制度の円滑な実施に向けて、様々な声に耳を傾けながら、きめ細かく対応していくとされており、本市といたしましては、引き続き万全な対応に努めていただきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** それでは、請願の審査を行います。意見書の提出を求めるものとなっておりますので、委員の皆様には請願に対する御意見などをお願いいたします。

また、執行部に対しては、意見や要望ではなく、説明に対する質問を行っていただきたいと思っております。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

それでは、請願に対する意見や執行部への質問はありませんか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** 共産党の大石です。おはようございます。

インボイス制度が10月から実施されると。陳情者も言われましたように、今でもコロナ禍によってお客さんが戻っていない、物価高騰によって原材料が高騰し、ガソリンも1リットル180円という中で消費税が増税され、この上、インボイスの影響によって中小業者が相次いで倒産、廃業していくというおそれがあるという状況の下で、我々議会として、この出された請願に基づいて、主義主張に関係なく、中小企業が多いこの町で、この北九州の経済、中小業者の暮らしや命を守っていく、そういう真摯な態度が求められています。ぜひ議会として、先ほど166の自治体で陳情が出されているということなんで、私たち共産党も意見を上げますので、他の会派の皆さんも、この立場に立って意見を国に上げていただきたいと切に要望します。

それで、本市への影響について、財政局に幾つか御質問しますけども、既に先ほど陳情者も言われましたように、深刻な影響、声が北九州市に上げられているのか、どのような影響が出ると北九州市では分析されていますでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 税制課長。

**○税制課長** まず、深刻な声につきましては、財政局には直接事業者からインボイス制度についての質問、お悩みの御相談とかはいただいているところがございます。

また、影響につきましては、今のところ、免税事業者の正確な数は国税局でも把握されていないということですので、こちらの影響額についても財政局では把握していないところがございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 先ほど陳情者も言われましたように、インボイスが導入されれば、3割が廃業、倒産に追い込まれると。先ほどの財政局の説明では、6年間の経過措置があり、また国が丁寧に説明をしているという認識ですが、本当にしっかり実態をつかむ必要があると思うんですよ。国が丁寧に説明しているということじゃなくて、北九州でどのような深刻な事態になるのかをしっかりと把握しなければ、国のおうむ返しみたいな形になると思うんですよね。

先ほど3割と言われましたけども、北九州でどの程度、倒産や廃業が出るのか、またど

のような職種に影響を及ぼすと把握されていますでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）税制課長。

○税制課長 先ほどの繰り返しにはなりますが、免税事業者の正確な数につきましては、国税局でも正確に把握されていないということですので、財政局としましても、そういった元々の免税事業者の数についても把握できていないので、影響についても把握できていないということでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）もともと免税事業者については把握していなかったということですが、これまで売上げが1,000万円以下については、帳票や領収書があれば仕入税額控除ができた。今度はインボイス登録をされていなければ、仕入税額控除について、誰が負担するのかと、こういう対立が生まれていると陳情者は言われましたけど、そういう声はつかんでおられますか。

○委員長（佐藤栄作君）税制課長。

○税制課長 これは国税当局から伺った話ではございますが、インボイスの制度説明会におきまして、時々取引先とのトラブルについて質問等がなされることがあるということ伺いました。その際には、取引先とのトラブルについては、税務署としては対応が難しいということで、担当部署である公正取引委員会へ相談等をされてはどうかと対応していませんと伺っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）国税の問題ではありますけども、深刻な影響を受けるのは北九州の中小業者であり、それが行く行くは北九州市の経済にも影響を及ぼすわけですから、つかむ必要があると思うんですよ。

先ほど言われましたように、個人タクシーや文化芸術、シルバー人材センター、農家をはじめUberイーツ、電気、ガスの検針員など、その数は1,000万人と言われている。既に登録の取下げ・失効件数が累計1万630件と言われましたが、制度のことをよく分からなくて、取りあえずインボイスを登録したけども、そんな深刻なことになっていないかということ取り下げたと言われましたが、北九州ではつかんでおられますか。

○委員長（佐藤栄作君）税制課長。

○税制課長 今大石委員からありました取下げがあった件数につきましては、こちらでは把握していないところでございます。ただ国税局でも引き続き実施されております消費税インボイス制度説明会ですね、こちらが引き続き開催されておりますが、その中では、インボイス登録の必要があるのかなのかといった相談会も開催されていると伺っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

**○委員（大石正信君）** 実態を正確に把握していかないと、10月でしょ、8、9、10月。6年間の経過措置があるとしたとしても、国の問題ということじゃなくて、しっかりつかむ必要があると思うんですよ。北九州市として、シルバー人材センターとか企業会計、これについてはどのような対応をするとなってますか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 財政課長。

**○財政課長** シルバー人材センターの予算につきましては、それぞれの会員への税負担を避けるために、発注者にそれを反映させるというような方針が出ておまして、市だけではないですけども、センターに発注する業務に関しては、それに係る経費が上乘せされて契約をすると。令和5年度の予算では、10月以降の契約についてはそういった形で対応することにしております。

企業会計、上下水道局、あと港湾整備特別会計など特別会計の対応については、取引のある業者への聞き取りとかをした上で、免税事業者の数がそんなに多くなく、会計に与える影響はそんなに大きいものではないと聞いております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** これまでインボイスの問題については、請願・陳情をしてきて、結局シルバー人材センターについては単価の引上げをします。そして、企業会計についても国民の税金で補填していくと。おかしいと思うんですよね。こういう制度そのものが中小業者をいじめていくだけじゃなくて、北九州市としても大きな影響が出てくるわけですよね。

だから、やっぱり国税の問題というだけじゃなくて、経過措置があるとしても、そういうことをはっきり把握していく必要があると思います。

議員の皆さんには、インボイス問題、10月から始まりますけども、議会として、陳情者の言われている中小業者をとらさせていくようなこの制度、国に対して意見を上げていくことにぜひ賛同していただきたいということを私から要望して、終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。村上さとこ委員。

**○委員（村上さとこ君）** 5月にも同様の陳情が出されまして、私はそのときにもその陳情に賛同いたしました。今回も同じ趣旨でこの請願に賛同いたします。

燃料が高騰し、物価も高騰し、資材も高騰している中で、今、インボイス導入なのかということに非常に疑義がございます。

そして、全国の自治体でも、杉並区、渋谷区、三鷹市、中野区をはじめ高知県の各都市等々で同様の意見書が採択されているわけです。全国的に非常に中小企業への打撃が大きいこのインボイス制度を今こそ延期するべきではないかという声が上がっております。私も同様に今延期すべきだと考えております。

このインボイス制度なんですけれども、そもそもこれが計画されたのが2016年の話です。

そのときはまだコロナもありませんでした。このように、ゼロゼロ融資の返済で苦しんでおられるような方もいなかったときに計画されております。それが、こういった経済状況の変化の中で、同様にインボイスが導入されようとしているということが非常に大きな疑問であります。税率を変更しない消費税の増税でありますから、弱いところ弱いところにそのしわ寄せが来てしまう、非常に問題だと思っております。

今、倒産件数も増えておりますし、実質賃金も15か月連続マイナスとなっている中で、なぜ今なのか。一方で、北九州市の市税も上伸び、そして、国税も伸びております。結局は非常に格差が生まれている状況というわけですね。その中で、なぜ弱いところから薄く取っていくのか。2,480億円の増税という形になりますが、その増税の使い道さえ決まっていないという状況であります。

大石委員も言われましたように、私も5月の議会でも言いましたけれども、市内業者の実態調査がされていないというのが非常に大きな問題だと思います。住民福祉の増進を図る北九州市として、これだけ影響のあるインボイスに対して調査がされていないということは、地域経済の影響を顧みていないのではないかと思います。

日本企業の99.7%が中小企業です。従業員の数でも7割が中小企業の従業員という中で、年間売上げが1,000万円以下の産業はもう潰れてもいいじゃないかというようなメッセージが国から出ているようにも感じる非常に非道なやり方だと思っております。

国でも、フリーランスだとか、そういった小規模経営だとかを推進していこうっていう方針ですね。北九州市内でも、創業支援、スタートアップに非常に力を入れております。その中で、そういうところにしわ寄せがいく実質増税をやるのが本当にプラスになるのか。そういうところに負担が加わっていくと、生活設計や事業設計そのものが変わってきて、先ほど言いましたように、格差が拡大して、市民生活に大打撃を与えるようなことだと思います。

したがって、私も5月同様、この請願には賛同し、ぜひ皆さんにも今このタイミングでやるのかどうかっていうのをもう一度考えていただきたい。お願いを申し上げて、終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、陳情第159号、半日制全寮制高等専門学校（仮）の開設推進についてを議題とします。

事務局に文書表を朗読させます。

(文書表の朗読)

本件については、議会に意見書等の提出を求めるものですが、審査の参考とするため、当局の説明を求めます。大学担当課長。

**○大学担当課長** 陳情第159号について御説明いたします。

高等専門学校は、学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的として、技術者に必要な豊かな教養と体系的な専門知識を身につけることができる高等教育機関であります。

令和5年4月現在、高等専門学校は全国に58校、国立51、公立3、私立4ありますが、現行の高等専門学校は平日の昼間しか授業を行っていないため、働きながら学ぶことは困難な状況にあります。

また、大学等において、就労者を対象とした夜間学部等がありますが、入学生の減少に伴い、全国的に見ても減少しています。

一方で、就労者が必要なスキルを身につけるための学ぶ機会としては、民間事業者がパソコンやプログラミングなどの資格、医療、建築、農業などの専門的な技術、所定の単位を修得することでの大学卒業資格など、オンライン受講や通信教育などの手法により、働きながら場所や時間を問わず学習でき、資格を取得できる多様な環境を提供しています。

また、公的機関においても、午前、午後、夜間を自由に選択して学べる高等学校、就労者が時間や場所を選択して科目を学べる大学、市民の多様な学習ニーズに対応した市民講座など、働きながら学ぶことのできる様々な学習環境があります。

こうした状況を踏まえ、本市としては、半日制全寮制高等専門学校の開設が必要とは考えておりません。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** それでは、陳情の審査を行います。意見書等の提出を求めるものとなっておりますので、委員の皆様は陳情に対する御意見などをお願いいたします。

また、執行部に対しては、意見や要望ではなく、説明に対する質問を行っていただきたいと思います。

それでは、陳情に対する意見や執行部への質問はありませんか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** 貧困の国民のためにも、大学や専門学校、また、学校に行けなかった子供たちへの支援、これは理解できます。夜間で高校をやっているところとか、単位制でやっている高校もありますし、いろんな家庭の事情があって学校に行けない、そういう状況の下で、夜間中学校もできてきたわけですけども、中学だけじゃなくて、高校や専門学校、大学に行ける機会をつくって、貧困の連鎖じゃなくて、貧困を断ち切っていく。そして、きちっと就職して、働いて、自立できるような状況を支えていくということは私自身は理解できます。

しかし、ここにありますように、全寮制でいいのかとか、期間は4年でいいのかとか、

授業時間とか、中学校との併設とか、農業、工業、医療、警察など、誰がお金を出していくかという問題もありますので、これについて私自身は疑問なところもありますし、皆さんの御意見だとか、議論を深めていかないと、一概にこれに賛成とは私自身は考えておりません。

しかし、言えることは、趣旨的な問題として、こういう学校に行けなかった子供たちを支えていくという趣旨には私自身は賛成ですけども、中身については皆さんの議論、これが必要じゃないかと思います。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）**ほかにありませんか。

ほかになければ、本件については慎重審議のため、本日は継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

ここで、本日の報告に係る職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、企画調整局から、第三セクター白島石油備蓄株式会社の経営情報について、及び第2期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン第3次改訂（案）についての、以上2件について一括して報告を受けます。総務課長。

**○総務課長** 白島石油備蓄株式会社の経営情報について説明します。

金額については万円単位とさせていただきます。

タブレットの2ページ、1、会社概要を御覧ください。

事業内容は、石油備蓄基地の運転、保全、安全防災に関わる事業などです。

会社設立は昭和56年、資本金は1億円です。うち本市出資額は500万円で、出資率は5%となっております。

続いて、2、事業報告要旨を御覧ください。

白島国家石油備蓄基地は、全国に10か所ある石油備蓄基地の一つとして、石油の供給途絶など緊急時に備えています。

令和4年度は、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構との白島国家石油備蓄基地操業に係る業務委託契約、平成30年度から令和4年度の最終年度に当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、我が国のエネルギーの安定供給を図るため、IEA、国際エネルギー機関による協調行動の一環として実施された国家備蓄石油の放出を完遂し、そのほか、契約に定める業務を着実に遂行しております。

業績については、当期は機構から約24億9,900万円の収入を得て、約3,600万円の当期純利益となっております。



続いて、タブレット3ページの中ほどを御覧ください。

3、決算報告要旨です。

令和4年度は、機構からの業務委託料である売上高が24億9,854万円、売上原価が20億8,343万円、販売費及び一般管理費が3億4,333万円、これらを差し引きまして、営業利益は7,178万円となっております。営業外収益が157万円ですので、経常利益は7,335万円となり、これから税金等を差し引いた当期純利益は3,613万円でした。

続いて、4、剰余金の配当です。

1株当たり2,000円の配当となり、500株を所有する本市に対しては、本年6月23日付で100万円の配当がありました。

最後に、5、その他事項です。

(1)従業員数は84名、(2)について、株主全員の同意により記載の3つの議案が決議されました。

なお、タブレットの4ページから16ページまでは株主への報告資料となっておりますので、後ほど御覧ください。

以上で白島石油備蓄株式会社の経営情報の報告を終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 第2期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン第3次改訂案について御報告いたします。

本市と近隣17市町は、連携中枢都市圏、北九州都市圏域を形成し、現在、令和3年8月に策定した第2期北九州都市圏連携中枢都市圏ビジョン、これから第2期都市圏ビジョンと申し上げますが、に基づいた事業を推進しております。

今回、最新の統計数値の反映や成果指標の更新、新たな事業の追加など、第2期都市圏ビジョンの第3次改訂を行いますので、御報告させていただきます。

まずは、連携中枢都市圏、北九州都市圏域の概要について御説明させていただきます。

タブレットの2ページ、資料1を御覧ください。

連携中枢都市圏構想になりますが、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢化社会にあっても、活力ある経済活動を維持するための拠点を形成することを目的に進められているものです。

連携中枢都市圏では、圏域全体の経済成長のけん引や高次の都市機能の集積、強化、圏域全体の生活関連機能サービスの向上に取り組むものとされております。

令和5年4月1日現在、全国で40の中核都市、38の連携中枢都市圏が形成されております。

Ⅱ、北九州都市圏域になりますけども、図に示されたエリアでございます。

平成28年4月に、本市と近隣16市町が連携協約を締結し、その後、令和3年5月に吉富町が加わりまして、現在は本市を含めた18市町で圏域を形成しております。

現在、第2期目の都市圏ビジョンでは、中期的な目標として、SDGsを原動力に圏域人口の急速な減少抑制、圏域の目指す姿として、住みやすく、人を引きつける圏域を設定し、今回の改訂分を含めまして、76の事業を推進しているところです。

Ⅲは都市圏ビジョンの体系図となっております。

主な改訂内容でございます。表紙に戻っていただきまして、主な改訂内容の御説明になります。

改訂は毎年行っておりまして、変更箇所は、資料2に掲げておりますけども、(1)統計数値等の反映ということで、最新の統計数値、施設名称に変更いたしました。

(2)成果指標の更新等といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響で、設定できていなかった目標値を設定しております。

(3)連携事業の見直しとして、既存事業の再構築を含め、新たに4つの事業に取り組むことになり、連携事業は76事業となっております。

具体的な改訂内容につきまして、資料3、第2期都市圏ビジョン第3次改訂案に沿って御説明させていただきます。

まず、タブレットの8ページ、ビジョンの2ページになりますけども、ここからタブレットの12ページにかけては、各市町の人口や就業人口の割合、圏域の通勤・通学割合、域内総生産や製造品出荷額などにつきまして、最新の統計数値に変更してございます。

タブレットの13ページ、ビジョンの7ページになりますけども、以降の都市機能の集積状況につきましては、施設名称の変更などを反映させていただいております。

タブレットの26ページ、ビジョンの20ページになりますが、②今後取り組む課題では、下から6行目の部分になりますけども、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことにつきまして追記させていただいております。

続きまして、タブレットの32ページ、ビジョンの26ページになりますが、第2期ビジョンの成果指標の部分でございます。

まず、現状値を最新の数値に変更するとともに、目標の項目の中で、これまで設定できていなかった2段目の年間宿泊者数と3段目の新幹線口エリアの集客数の目標値を新たに設定しております。これまで観光分野も新型コロナウイルス感染症の影響を受けておりまして、見通しが不透明な状況でした。ということで、目標値の設定が困難であったことから、ある程度影響が終息した時点で改めて目標値を設定することとしておりました。本年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に引き下げられたことも踏まえまして、今回の改訂で設定するものでございます。

続きまして、具体的な連携事業の見直しについて御説明いたします。

タブレットの34ページ、35ページ、ビジョンの28ページ、29ページになります。

連携事業の事業名をお示ししておりますけれども、事業名の前に新規と書かれたものが今回の改訂で追加されたものでございます。こちらが、1、経済成長のけん引に係る取組の中で一番下の欄、北九州空港新規路線就航促進事業、あと3、生活関連機能サービスの向上に係る取組の中で、こちらのページの一番下になりますけれども、北九州市立ひまわり中学校の周知、それと次のページのeの地域振興の欄の一番下になりますけれども、IT学び直しプロジェクト、それと、3の(2)圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野のe、交流及び移住の促進等の巡る！学ぶ！描く！子どものための地域の魅力体感・発信事業が今回の新規事業になってございます。

今回の改訂で、この4事業を加えまして、都市圏ビジョンに掲載される連携事業は76事業となっております。各事業の内容につきましては、タブレットの36ページ以降にお示ししておりますので、後ほど御確認ください。

今後の予定でございます。

8月24日、木曜日、16時からリーガロイヤルホテルにおきまして、連携市町の首長にお集まりいただきトップ会議を開催する予定でございます。トップ会議におきましては、本日お示しいたしました都市圏ビジョンの改訂などについて御説明する予定になっております。その後、今月末には確定後の第2期都市圏ビジョンの第3次改訂を公表する予定でございます。

今後も都市圏ビジョンに基づいた事業を着実に進めていくとともに、定期的に協議や見直しを行いまして、各市町との連携を進めてまいります。

以上で報告を終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ただいまの報告に対し質問、意見を受けます。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

**○委員（大石正信君）** 白島石油備蓄基地の第2期報告書について伺います。

8月2日、白島石油備蓄基地に我が市議団8名と、市の職員、消防職員等を含めて、私は3度目なんですけど、ほとんど行ったことがないということで、この委員会に所属されている方もほとんど行かれたことがないと思います。玄界灘の男島、女島、8キロ離れたところに540万キロリットルの巨大な備蓄基地があって、一たび火災が起これば、一応不燃ガスを3%以下にして、酸素が入らないように保っているということは言われましたけども、テロとか何かがあれば、それは駄目なわけであって。

今回、一般競争入札をされて、白島石油備蓄株式会社が落札したということについて報告されました。今度初めてIEAから、国際エネルギー機関協調行動の一環として、8月

から9月にかけて放出されたということなんですけども、そもそもJOGMECと白島石油備蓄の関係、これまで石油公団が委託業者になっていたと思うんですけども、いつからか。また、JOGMECと備蓄基地の関係、これはどうなっていますか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

**○総務課長** JOGMECと白島石油備蓄基地の関係についてお尋ねいただきました。

白島石油備蓄基地は資源エネルギー庁がそもそも所管しております、JOGMEC、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構が管理をしております。白島石油備蓄基地は、JOGMECから基地の操業に係る業務委託を受け、基地の運転、石油の保管や移送、それから施設管理及び安全防災等の業務を行っている会社でございます。

白島石油備蓄株式会社は、もともとは石油公団が70%を出資する資本金100億円の企業で、石油公団所有の石油を保管する倉庫業でございました。基地の建設、所有も白島石油備蓄株式会社でございましたが、平成16年に、基地が国の直轄所有、資本金も国が引揚げとなりました。現在は、その国家石油備蓄の統合管理業務を国から請け負っているのがJOGMEC、そこから操業を委託されているのが白島石油備蓄株式会社という関係になってございます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 平成16年に公団から、いわゆる委託業者が白島石油備蓄基地になったと。そして、JOGMECが管理するようになったということなんですけども、今回7月10日と8月13日と8月17日に18万キロリットルが放出された。ということは、委託された白島石油備蓄株式会社に利益があるのか。また、JOGMEC、管理会社に利益があるのか。このことをお聞きしたいです。利益が3,600万円ですか、当初利益があったって書いていますけども、その関係、本来なら委託会社であれば利益はありませんよね。JOGMECに利益が出たように書いていますけど、その関係はどうなっていますか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

**○総務課長** 基地からの原油の払出し及び白島の利益に関することでお尋ねいただきました。

まず、原油の払出しにつきましては、こちらが把握しておりますのが、令和4年度は2回で、令和4年5月から8月頃に1度、令和4年6月から9月頃に2度目の払出しが行われております。

そして、こういった白島の原油の放出で得た利益についてお尋ねいただきました。

白島石油備蓄株式会社は、JOGMECから基地の操業に係る業務委託を受け、基地の運転、石油の保管、移送、施設管理及び安全防災等の業務を行っております。そのため、白島石油備蓄株式会社の収入は、JOGMECからの委託料がほとんどでございます。

委託料は直接経費、これは基地操業に直接かかる工事費や人件費、原油基地間転送にか

かる費用などと間接経費で構成されています。この直接経費は実費精算のため、白島石油備蓄株式会社の利益はなしとなりますが、間接経費は5年ごとの入札で確定した委託料から、会社運営にかかった経費の差額が白島石油備蓄株式会社の利益となります。

よって、基地施設の維持管理費や貯蔵船のメンテナンスや原油基地間転送にかかる費用などはJOGMECとの間で実費精算となっておりますので、白島石油備蓄株式会社自体、原油放出等に係る利益はなしとなります。

あわせて、令和3年度は原油放出をしておりませんが、ほぼ同程度の売上げ、当期純利益であることから、利益は入っていないということが分かるかと思います。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 6ページに営業収益が、第39期、平成31年は92億円であったのが、現在、42期の令和4年度は24億円に減っていますよね。その中身は、先ほど言われましたように、直接経費はかかった実費、間接経費は委託料に差が出ているということで、あまり変わらないということなんですよね。その中で、工事費だとかが入っていた分については実費精算するとなっているんですけども、じゃあ3,600万円はどこから生まれたのか。普通委託だったら、ほとんど利益は生まれてこないはずですけども、3,600万円は株主に配当されているわけですから、3,600万円はなぜ生まれてきたんでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

**○総務課長** 3,600万円の利益について御質問いただきました。

委託料は、実費精算となる基地操業に直接かかる工事費や人件費などの直接経費と、定額精算となる会社運営費用などに充てる間接経費で構成されております。この間接経費は、5年ごとの入札で確定した金額が収入となりまして、実際に会社運営にかかった費用との差額が利益として出る仕組みでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 直接経費はかかった経費と。いろんな工事をする場合は、かかった実費のお金を出しますよということですよ。いわゆる間接経費は委託料の差と。例えば賃金とか、労働条件、社会保険料とかありますよね。賃金を減らしたとかで利益が生まれたということですか。何で利益が生まれたんですか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

**○総務課長** この利益を生み出すための賃金の変更とかについてお尋ねいただきました。

そういった事実に関しましては、白島石油備蓄株式会社からは聞いておりません。利益については先ほど説明したとおりです。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 分かりました。

管理会社であるJOGMEC、そして、それを委託した会社である白島石油備蓄株式会社、この関係を理解できていないとよく分からないという状況がある。実態としてはほとんど変わらないと思うんですけど、毎年20億円も国家備蓄基地の経費とされていて、始まってからこれまでたった1回ですよ、放出したのは。入替えはやっているんですけど。この中にはIEA、国際エネルギー機関協調行動の一環として、8月から9月に業務を遂行したということですけども、じゃあ今現在、石油が不足しているのかと。この31条には、石油の供給が不足する事態が生ずるおそれがある場合、石油の安定供給と書いていて、必要な場合は供給することもあるんだということなんですけども、じゃあ石油が不足しているという事態で今回放出したわけじゃないんですかね。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

**○総務課長** 6月から9月30日の28万キロリットルの放出について、石油供給が不足する事態への対応で、石油の備蓄の確保等に関する法律第31条に規定するものであるかどうかということをございました。

こちらも、以前、国に確認しましたところ、委員がおっしゃるとおり、石油の備蓄の確保等に関する法律第31条に規定する、石油の供給が不足する事態が生ずるおそれがある場合に該当するとして、今回備蓄の石油を放出したということをございました。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** 大石委員。

**○委員（大石正信君）** 今回初めて28万キロリットルを放出したということですが、そういうことは初めてなことであったわけで、これは何の目的で出されたのかということが非常に疑問であります。

同時に、当初言いましたように、フロンガスを3%以下にして、穴が空いても、その圧を保っていると言われましたけども、当然24時間監視者がおられて監視しているとかいうのもありましたけど、今テロとの関係で、もしあそこが攻撃されればひとたまりもないと、大変な状況になるということも含めて想定をしていかないと。8キロ離れていると言われても大変な大災害、北九州市民にも重大な影響を及ぼすと思いますので、そのことを指摘して、終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** 日本維新の会の篠原です。よろしくお願いいたします。

北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンのことについてお伺いいたします。

こうやって北九州の周りにある都市と連携を取って、社会経済の維持を図っていくということはどんどんやっていくべきだとは思っています。これはつまるところ、いろんな自治体で連携を取って、経済だったり社会を維持していこうということだと思っていますが、最終的には自治体同士で連携というよりは、一番のベストは合併なのかなと思ったりもするんですね。

例えば、北九州でいうと、水道事業も節水と人口減少によって、令和9年には赤字になってしまうという予想が出ていたり、ごみ処理の問題も黒字にはなっていないくて、まだごみ処理の能力は余力があるけども、ごみを捨てる人たちも少なくなってきたというわけです。となると、ほかの町からごみを持ってきて、1つのごみ処理場で焼却したらいいんですけど、法律上の問題で自治体を越えたごみの移動がなかなかしにくいと。いろんな話を聞いたりすると、こうやって周りの町と連携を取って維持していこうというのはいいと思うんです。けど、そういうことを考えていくと、じゃあもう合併したほうが早いんじゃないかと。1つの事業をやっていくときに、会議を重ねていったりとかで、スピード感がなかなか出てこない。こっちの自治体はいいけど、こっちの自治体はあまり乗り気じゃないとか、いろんな調整も恐らくあるんじゃないかなと思うんですが、こういう連携を取っていくときに、都市の合併っていう話が出てきたりするのかどうかをお伺いしたいです。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 委員から合併との関係で御質問がございました。

連携中枢都市圏の構想自体は、地方公共団体が柔軟に連携して、地域の実情に応じた行政サービスを提供するというものでございまして、自治体の連携の中にも幾つか連携の仕方がありますが、その中で、どちらかというとなかなか非常に緩い部類になってくるのかなと考えております。

委員の御質問の中にもございました水道とかごみとかになってきますと、例えば自治体によりましては一部事務組合という形で、それぞれ分野ごとの連携を進めている事情もございまして。地域のお困り事といいますか、地域のニーズに合わせて、行政で様々なやり方といいますか、進め方がございまして、そういったところに合わせた取組を各自治体で協議しながら、また、各自治体でも議会に御相談させていただきながら進めていくものと理解してございます。

その連携中枢都市圏なんですけども、平成15年頃まで市町村合併という動きの中で、ある程度の合併は、できるところは行われたという認識が国の中ではございます。その後、定住自立圏構想でありますとか、今回の連携中枢都市圏の中で、比較的緩い連携の中でも、行政の効率化ができるのではないかとという思想の下で進められていくものでございます。もちろん水道とかごみとかは個別の分野の中に入っておりますので、そういったところもしっかりと各市町と協議しながら、できるだけ効率的な運営を目指しまして、都市圏の発展を目指していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 篠原委員。

**○委員（篠原研治君）** ありがとうございます。

そうですね、平成15年ですかね。そのときは国からの補助もありながら、いろんなところが合併していったということがあると思うんです。そのときは補助があつてブームがあ

ったと思うんですけど、今は合併するときにそういう補助がなくても、例えば新しい建物を建てようとか、役所をつくろうとか、そういうことって今はやっぱり考えにくくて。今あるものを活用していこうとなると、補助がなくても合併っていうのは、そんなに簡単じゃないとは思いますが、昔と比べて、新しい町ができれば1つ建物をどんと建てようみたいな考え方とはちょっと変わってきているのかなと。合併っていうのが昔よりはお金がかからずにできていくんじゃないかなっていう価値観の変化もあるのかなと私は個人的に思っているんです。連携をどんどん進めていった中で、やはりどこかで、最終的には自治体が違うので意見が合わないとか、本当はもうちょっとがつつりやっっていければ、経費の削減だったり、いいサービス向上になるんじゃないかな。けど、最終的に自治体が違うので、ここまでの連携かみたいになってくる場所があると思うんですけども、そういうときに、都市の合併みたいなことをぜひ考えていただきたいのと要望させていただきます。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 私も連携中枢都市圏についてなんですけど、第2期の中で、福岡とか東京に人口が流出していることが課題だということで、今後の取組としてそこを強化していくと書いてあったと思うんですけども、移住・定住に向けて今までやってきたこと、どういう点を今後強化していくのかを、まず、聞かせていただきたいと思います。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 定住・移住の関係で御質問がございました。

今回、連携中枢都市圏では、圏域の人口減を抑制することを目標に掲げております。定住・移住の取組は非常に重要と考えておりまして、例えば首都圏向けとか、そういったところで定住・移住のPRとかをさせていただいておるところでございます。こういった首都圏、福岡県からの移住施策を着実に進めていくとか、圏域一体になって取り組むことが重要かなと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 今のはよく分かりませんでした。何を取り組んできたのか、東京とかでPRしますよちゅうことなんですかね、それを今までやってきたと。じゃあ成果としてどういったものがあつたのか聞かせていただきたいし、どう強化するのかちゅうことには答えていなかったような気がします。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** まず、第1期ビジョンの成果というところになってきますけども、こちらは、タブレットで言いますと25ページ、ビジョンの19ページになります。こちらで、社会動態を指標にさせていただいております。社会動態のプラスを目指すというところが最終的な目標でございましたが、平成27年の時点で、社会動態が3,482人マイナスだったん



ですけれども、令和2年の段階ではマイナス1,834人というところで、プラスにはなってございませんが、社会動態としてはプラスというところがございます。

経済成長のけん引でありますとか、都市機能の集積強化の取組を含めて、地域の雇用を増やすであるとか、そういったところに圏域全体で取り組む。例えば従業者数で言いますと、こちらも増加を目指すということでしたけれども、平成26年と平成28年を比べる段階では若干減っているというところで、こういったところはやっぱりまだまだ強めていかなくちゃいけないのかなと感じているところがございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 具体的に何に取り組んできたのかが、僕には分かりにくかったんですよね。最初に言われたのが、東京事務所とかでPRしていくちゅうことやったのかな。それで社会動態がこれだけマイナスが減ったという理解でいいわけですか。取組が何やったのかが、ちょっと分かりにくいんですよね、今の説明では。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 取組というところになってくると、圏域全体で取り組む項目につきましては、タブレットで言いますと34ページ、ビジョンの28ページにありますけれども、創業支援でありますとか、戦略産業の育成、自動車でありますとか半導体産業、そういった産業の振興とかを通じて、地域の産業を活性化して雇用を増やしていく。それがひいては人口増、社会動態のプラスを目指していくというところが、この圏域の中での主な取組ということになるかなと思っております。

あと北九州空港も、今回3,000メートル化が決まりましたけども、そういった地域の社会インフラを生かした取組でありますとか、あとは観光につきましても、広域的な観光連携を通じて、外から誘客していくということを通じて経済の発展を目指すというところが圏域の取組になるかなと思っております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務調整部長。

**○総務調整部長** 今課長が答弁したことに加えまして、雇用の関係でいえば、UターンとかIターンとか、そういったところを圏域でお話をさせていただいて、応援プロジェクトも実施させていただいています。

北九州市独自の話でいけば、皆様御存じのとおり、定住・移住のお試し居住とか、そういったものも進めながら、定住・移住に努めているところがございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 今の話で、東京都とか福岡市を希望している人が、北九州のこの地域に来てくれるようになるのかなとちょっと思ったんですよね。それで、今それを取組としてまだやらなきゃいけない、強化しなくちゃいけないといったときに、どう強化するの

かも知りたいんです。今までそれに取り組んできたんだと。どう強化したら、福岡とか東京に行っている人が、北九州の圏域に来てくれるようになるのか、もしくは出ていかないようになるのかという、その辺が自分にはよく分からないというか、ああ、なるほどなど思うものがないんですけど、そこは私が言い過ぎですか、そこまで言うと。

**○委員長（佐藤栄作君）** 企画調整局長。

**○企画調整局長** おっしゃるとおり、人口が日本全体で減少する中、北九州市としてどう人口を増やすか。また、関門連携、それから、福北連携、そういった中で、この北部九州というところを日本、もしくは広く言うとアジアの中でどうやってこの町をよくしていくか。例えばですけれども、企業誘致をするときに、土地の問題が出てきます。そういったときに、隣町である苅田町とかに土地がある、企業が来る。ただ、住んでもらう場合に、小倉南区にその寮があるとか、企業誘致を一緒にやっていく中で、住まいと土地の確保であるとか、そういった連携っていうのは、今後、できてくるのではないかなと。実際に、トヨタか、日産でしたか、そういう事例もあるとは聞いております。具体的に言うと、そういったところが、今後、より活発になるということは出てくるのではないかなと考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上幸一委員。

**○委員（村上幸一君）** 例えば、トヨタとか日産とかの工場を含めて、いろんなところから北九州に雇用を求めてきてくれるということ、それは一つの取組としてやらないといけないと思うんです。

この中で、特に書いてあるのが、東京、福岡に対してとあるわけですよ。特に僕は福岡に行く人が多い、東京と福岡が半々ぐらいかなとと思っているんですけども、対福岡、対東京にもっとピンポイントに施策を当てていかないと、なかなかそれを収めることは難しいんじゃないかなと。すみません、これはもう企画調整局だけではありません。本当に大きな課題だと思うんですけども、連携することも大事だし、ここは福岡に譲ってもらって、ぜひ北九州にと。福岡には、水道の水も北九州の水を使ってもらいたいなと思つるぐらいです。そういう連携も必要、福北導水ちゅうのはそのためにつくった制度です。これ以上言いませんが、私としては、福岡とか東京に対してもっとピンポイントで、どうしたら東京に行かないようになるのか、福岡に行かないようになるのか、何となくイメージが湧くようなものも今後つくっていただければありがたいなど。以上で終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかに。戸町委員。

**○委員（戸町武弘君）** 今、村上委員の質問にも本当に関連するんですけども、何か具体的な成果とか、これから具体的にどうやっていくのかっていうのが少し見えにくいかなと思うんです。

しかしながら、よく議論になっていたのが、北九州はXっていう形の真ん中だと、山陰、

山陽、西九州、東九州の結節点にあるんだと。そう考えたときに、これは学者の方々も言っているんですけども、北九州にとって一番大切なのは実は東九州軸ではないのかという議論が、自分も何人かの方に聞いたんです。武内市長が、じゃあ今後どうやるのか、行政運営をやっていくのかなど。武内市長が就任した当初、すぐに福岡市の市長とトップ会談をされた。これは非常にいいことだとは思いますが、もう少し早く東九州軸の北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンに基づいた行政のトップの方々と緊密に連携を取るということをしてもらいたかった。そして、できたらこれをマスコミに大々的に宣伝していくということが重要なことではないかと思っています。

私はこの北九州の発展は、東九州軸の発展と切っても切り離せないと考えておりますので、ぜひ行政の皆様方の能力を信用しておりますので、頑張ってもらいたいと考えております。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。井上委員。

**○委員（井上純子君）** 私は白島備蓄基地について質問させていただきます。

まず、機構から白島石油備蓄株式会社に管理受託5年契約ということで、今年度から更新されているかと思えます。

そこで、1つ資料の中で気になったのが、契約方法が一般競争入札とされているんですけども、実際はないのかなと思うんですが、ほかに競争する事業者が実際にあるのか。今後、安定して契約できるものか。ちょっと気になったもので、いかがでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

**○総務課長** 今回入札が行われたということで、他の競合があったかどうかに関しましては、そういった情報は、申し訳ありませんが、入っておりません。以前はあったと聞いております。

運営が安定するののかというところでございますけれども、この決算等を御覧いただきましてもお分かりかと思えますけれども、収支は非常に安定的でございます。平成16年から19期にわたりまして、株主である北九州市に対しても毎年100万円の剰余金が支払われております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** 追加でお聞きしたいんですけども、選定に当たって、今回は競争相手がいなかったということなんですけども、選定に当たって、発注者へ企画書を提出して、今後、着実に遂行と書かれています。どういった企画書なのか、今回、資料がないので分からないんですけども、この業務において、なかなか遠くにあるから市民も実感はないものなんですけど、例えば一番身近なものだったら、白島は展示館もあるんですよ。こういった業務も含まれているのではないかなと思うんですが、かなり寂れて人が来ない印象ではあります。しかし、風力発電も見えて、結構景色もいい場所です。展示の魅力はど

うなのか、人が来ないという点で課題があるのかなと思うんですけども、こういった点を含め、市としてはどのような課題意識を持たれているのでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

**○総務課長** まず、入札に関しましては、他社があったかどうか今回は確認ができていないということで、あったかどうかは、申し訳ございませんが、分かりません。

白島展示館の活用につきましては、おっしゃるとおり、白島展示館はできてからかなり年月がたちます。

ただ、白島展示館に関しましては、白島石油備蓄株式会社が所管しておりますけれども、広報手段として活用しているところです。白島展示館においては、広く一般に基地の取組を紹介しております。新型コロナ感染拡大の前は、年間8,000人を超える来館者がございました。令和2年、令和3年度は、さすがに年間2,000~3,000人程度でした。ただし、令和4年度は約5,000人に回復しておりますので、そういったのも見ながら、市としても関与してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。コロナ前は8,000人も来ていたんだということで、ちょっとうれしく思いました。恐らくそういった学習面で子供たちが来ることが多いのかなと思うんですけども、なかなか地元に住んでいても知らない方が多いと思うので、ぜひ子供たちにも知ってもらえればなど、そこは工夫を要望したいと思います。

続きまして、北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョンについて追加でお尋ねいたします。まずは、予算面について伺います。

事業費の予算総額と各自治体の負担額を教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** まず、予算総額になりますけれども、申し訳ございません、総計という形では今統計しておりません。各事業については後ろに個票がついているところがございますが、様々な事業がございまして、単純に足すことがいかどうかというのもございます。また、事業費が入っていない項目もございますので、今回集計していない状況でございます。

あと各自治体の負担額につきましては、基本的にはそういった細かいところは、すみません、集計しておりません。まず、北九州市の取組が中心にございまして、それに応じて各自治体で。連携中枢事業というのは基本的には各市町でやっている事業ですので、そういったところについても不明でございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。各事業が連携することの計画であって、事業は各自治体で持っているということかなと認識しました。

追加でお尋ねします。

ほかの委員からの話もあったところですが、武内市長が福岡市、下関市との連携強化を掲げて、面で成長するイメージをメガリージョンとまで話されているんですけれども、こういった考えが18市町の連携においても反映されているのか。具体的には、その連携内容を協議していくためのトップ対談を予定しているのか、もしくは今回対談あつての改訂なのか、教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** まず、今回の改訂につきましては、定期的な改訂でございます。

トップ会談につきましては、来週の24日に、北九州市も含めて18市町の首長等が集まりまして、会議を開く予定でございます。

市長がよく言っておりますメガリージョンという観点になりますけれども、福岡であるとか、下関とかで会談させていただきましたが、まさに北九州都市圏域もメガリージョンの一つと捉えておるところでございます。例えば、規模の経済でありますとか、ノウハウの共有、スケールメリットとか、いろいろ各市町で強みがありますので、そういった強みを生かした共同でのマーケットの開拓でありますとか、そういった動きが非常に重要と考えているところがございます。

18市町は非常に広域にわたってございますので、18市町共同で取り組む項目とか、それとは別にブロックごとでといたしますか、個別で北九州市とどこかとか、そういった各都市の実情に合わせた協力体制も議論していくところになるかと思っております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。早速8月24日にトップ会談があるということで、メガリージョンの観点も含め、今後、具体的な共同体制、協力体制の議論が進むことを期待しています。

追加で、目標値設定に伴う確認なんですけど、今回、改訂の数値の中で、年間宿泊者数、新幹線口エリアの集客数を改訂しましたと、先ほど説明があったかと思うんですけれども、今回の改訂前のホームページに上がっているものには、目標値の部分が令和4年度中に設定する予定と記されて、設定がないままでありました。これはホームページに掲載されているものが古いのか分からないんですけれども、今回が数値の改訂なのか、もしくは今回が初めての設定なのか、教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 今、第3次改訂案を提示させていただいておりますが、ホームページに掲載させていただいているものは、第2次改訂のものになります。令和4年度のもので、そういった表記になってございました。

それと、今回、コロナの影響もありまして、年間宿泊者数につきましては、例えば北九州市の観光振興プランとかもございまして、その中でも設定されていない状況でした。今回、コロナの影響も収まるというところもありまして、そういった観光振興プランの数値なども参考にしながら、数値を決めさせていただいたところでございます。

新幹線口エリアの集客数につきましても同様に、コロナ前の水準に戻すというところで、数値を設定させていただいたところでございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** ありがとうございます。今回、コロナの状況も踏まえて、観光客の動態も含めながら初めて設定したと理解しました。

今からは要望です。

篠原委員からもあったんですけれども、自治体の抱える課題にコミットしてほしいという点におきまして、人口減少におけるインフラ維持がどこの自治体においても課題かと思えます。今回の都市圏ビジョンの目的の中にもコンパクト化と表現されていまして、資料の中に都市機能の集積という項目があるんですけれども、こういったインフラ機能についてもぜひ。もしかしたらどこかに載っている部分もあるかもしれないんですけれども、自治体が抱える特にニーズのある課題についてはもっと分かりやすく目立つ資料を、今後、載せてほしいということをお願いいたします。

もう一つ、データに関する全体的な要望なんですけれども、こういった計画を策定していく部署からの資料というのは多くのデータを載せるんですけれども、何がしたいのかわからないというケースが今年度は特に多いなと感じています。私としては、データというのは、まず、実施する側の行政の課題認識があり、そこに向けた方針に対する説得力を増すためのデータであってほしいと思います。ただ数値を更新するだけでは方向性も見直しもわからないという、行政の仕事としての課題があると思いますので、方針に向けてのデータ分析には力を入れてほしいということをお願いいたします。

最後に、都市圏の発展に対する要望です。協力と連携、これはすごく大事だと思うんですけれども、発展するには、やはりある程度競争力も必要だと思っています。実際に、福岡市の周りも今人口が増えているんですけれども、じゃあ単純に福岡の人口を都市圏以外から持ってきているかといったら、近隣からも吸い上げながら、九州全体からも吸い上げながら成長して、最終的に周りも増えているという状況だと思うんですね。

ですから、実際にこの都市圏の中でも北九州市は人口が減少してはいますが、行橋市など、北九州市に通いながら、土地も安い、駅は再開発があるなど、周囲で人口が改善している町もあると思います。ですから、北九州が連携や協力という名で遠慮するのはなく、まずは一時的に吸い上げて、成長して、最終的にはその勢いがほかの町の成長にも影響していくと私は思っています。さらに、こういった都市圏の中心となる町は、今の

このような会議もそうですし、お金もマンパワーも吸い取られていくんですね。そういうのもあって、まずは北九州市が成長する姿をこの18市町に遠慮なく見せていただきたいということを要望します。以上です。

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 1点だけ。第2期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン第3次改訂に関してですが、この中に経済成長のけん引ということで、戦略的な観光施策が上がっています。北九州都市圏域連携で事業をやっていく、これまでの戦略的な観光施策に関する成果。

今後、改訂に当たって、新市長も特に観光に関してはアクションプランをつくっていくというお話も本会議でされましたので、ぜひともこの連携の中でもさらに強化して、アクションプランの中にしっかり入れ込んでいってもらいたいと思うんですが、これはお尋ねしてもいいのかな、もし答えがあればお願いします。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** まず、戦略的な観光施策の成果といいますか、やっている内容になりますけれども、共同での観光PRでありますとか、観光ルートの開発といいますか、検討して、例えば観光雑誌とか、雲のうえとか、そういったところで御紹介させていただき、北九州だけにとどまらず、近隣の市町と連携したプランニングといったところを提示していくということになるかと思えます。詳細は申し上げられませんが、そういったところに取り組んでいるという状況でございます。

今後につきましても、都市圏域が京築地区と、遠賀という福岡につながる場所がありますので、例えばその福岡からのドライブルートでありますとか、北九州から近隣の大分に行くルートとか、そういったところも含めて観光面での取り込みといいますか、開発でありますとか、北九州空港を活用して、北九州空港から観光、それはインバウンドも含めてになりますけれども、圏域におきましては、例えばゴルフ場とか、海外の観光客が好むような施設もありますので、各市町に分散するような観光資源と空港を結びつけて誘客をしていくというふうなところを考えております。

今回、新規事業の中で、北九州空港関連を上げておりますけれども、そういったところを視野に入れた取組になってございますので、既存の取組に加えて、これまでもやってきたけれども、インバウンド向け、空港を生かした取組をやっていくということを考えております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 岡本委員。

**○委員（岡本義之君）** 北九州のインバウンド対策は周回遅れのようなところもありました。宿泊も厳しいということで、市長がアクションプランをつくってやっていくとありましたけど、特にこの連携事業は非常に大事じゃないかなと思います。

例えば、福岡だったら、筑後の朝倉とかに行って、フルーツ狩りとか、背後にルートをつくりやすいんですね。北九州でも、豊前とか、行橋とかに行くといろんなフルーツがありますし、うまくミックスして。この前テレビで、間違っていたら申し訳ないですけど、豊前ちゅう字を使ったおいしいいちじく、とよみつひめ。私も食べたことがあって、すごくおいしかったんです。あれは筑後でも栽培していますよね。ああいうものをぜひもっと空港でも売り込んでもらったり、いろんな工夫をしてもらって、北九州圏域に人を呼び込んでもらいたいと思いますので、ぜひとも頑張ってくださいと思います。終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さところ委員。

**○委員（村上さところ君）** 白島備蓄基地について2点お伺いいたします。

まず、株主配当が1株2,000円で、500株の北九州市に100万円という配当金が入ったという事です。この白島石油備蓄基地があることによって、北九州市にほかに、例えば交付金などのメリットがあるのかどうかを1点お伺いします。

2点目に、この備蓄計画の中で、海中の環境調査や、あと漁業補償金などが組み込まれているかどうかお尋ねいたします。

次に、第3次改訂北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン案についてお尋ねいたします。

これは、武内市長の新ビジョンとも密接に関わってくる都市圏ビジョンだと思います。武内市長のマニフェストがどのように今ここに反映されているのか、あるいはいないのかということをお尋ねいたします。

将来推計人口を見ますと、北九州都市圏域全部合わせても今130万人台、令和22年では圏域の総人口が110万人という大変人口減少が著しい推計予想が出ております。この中で、武内市長は、今北九州市を100万都市にしようという目標を掲げられておりますので、都市圏に対しても具体的なものがないと難しいのではないかと考えております。

そして、もう一つ、国も働き方の新しいスタイルを推奨して、様々な企業でテレワークなどの導入を進められておることから、若い世代、IT関連企業の地方への関心が高まっている中で、東京圏の一極集中から地方分散への流れを人口増加のチャンスと捉えて、圏域サテライトオフィスの拡大、定住・移住、U・Iターン関連での取組を一層推進していくとあります。ここに企業誘致の観点っていうのは、もうちょっと大きく打ち出したほうがいいのではないかと考えておりますが、見解をお伺いしたいと思います。

小竹町では企業誘致に力を入れているってあるんですけども、今全国的に東京直下型地震や南海トラフなどがあり、そういったことから企業の移転の一つのチャンスになっておりますので、そこを大きく圏域で打ち出すことというのはしないのでしょうか。

次に、CO<sub>2</sub>排出量は、2050年に温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにするとなっているんですけども、これは排出をしない都市が排出する都市の分を負担していくっていう、全体的なプラス・マイナスをしていくということだと思っておりますけれども、どこがよ



り多くといった細かいことというのは決まっているのでしょうか。

あとは、水道事業の広域連携などはされております。地域公共交通について書かれておりますけれども、例えば市バスの事業なども、市を出て、広域連携をしてもいいんじゃないかと思うんですけれども、そのような観点というのはあるのでしょうか。以上、お伺いをいたします。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

**○総務課長** まず、白島備蓄基地に関しまして2点ほど御質問をいただきました。

まず、1点目、基地があることのメリットでございます。

国有資産等所在市町村交付金などとして毎年度約20億円、令和4年度決算で約17億円が本市の歳入となっております。

また、先ほど委員もおっしゃられましたが、株主配当金が平成16年度から令和4年度分まで19期連続で発生しております。毎年100万円で累計1,900万円です。

さらに、同社による地元雇用の確保、令和5年4月時点で61人や地元企業への発注、令和4年度実績で約46億円などの効果がございます。

2点目です。決算の中に漁業補償金や海域水質検査等が入っているかどうかです。

まず、補償金に関しましては、基地操業開始に伴って漁業補償契約を締結して、補償金48億円を支払いましたけれども、その後はそのような補償は行っていないと聞いております。

そして、海域水質検査に関しましては、これは環境局がしておりまして、水質汚濁防止法に基づくものです。年4回行っており、直近では令和5年2月7日に行っているということで、そういったものは含まれていないということになります。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 委員から4点だったと思いますけども、御質問がありました。

まず、武内市長のマニフェストといいますか、政策方針が反映されているのかどうかという点につきましては、今回は毎年行っております時点修正になっておりますので、武内市長の掲げております政策は反映されていないところです。今回、大きく言いますと第2期ビジョンというのがございまして、これが令和3年から令和7年度までの5か年計画になります。ですので、大きく改訂するといたしましたら、令和8年度から見直すものと考えているところでございます。もちろん今回のような改訂の中で反映させられるものはしていきたいと考えているところでございます。

それと、企業誘致の観点になりますけれども、こちらは、アフターコロナでありますとか、IT化、DXの推進等も踏まえて、今後、検討していきたいと考えております。

あと、CO<sub>2</sub>、脱炭素化につきまして、細かいところは決まっているのか、CO<sub>2</sub>のやり取りはというところになるかと思えます。こちらについては、基本的には環境局の取組に

なりますけれども、細かいところは決まっていない状況と認識しております。今回、ビジョンの中の具体的な取組としては、各自治体で、例えば公共施設に太陽光発電を導入して、CO<sub>2</sub>削減の取組を進めましょうというふうな取組については実施しているような状況でございます。

それと、地域の公共交通、市バスのエリアの拡大というところになりますけれども、現状、市バスについて、若松を中心とするエリアについて運営しているところです。周辺市町にも路線があるとは承知しておりますけれども、その詳細につきましては、すみません、存じ上げておりませんので、答弁は控えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとし委員。

**○委員（村上さとし君）** 答弁ありがとうございます。

まず、白島石油備蓄基地の水質汚濁調査というのは、これは市の負担ではなく、国の負担で調査ができるということでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 総務課長。

**○総務課長** この水質汚濁防止法に基づく海域水質検査につきましては、北九州市の環境局がやっていると聞いております。それ以上は、申し訳ございませんが、把握してございません。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとし委員。

**○委員（村上さとし君）** お金の出どころなどについては環境局に確認をいたします。ありがとうございます。

都市圏域連携中枢都市圏ビジョンについてです。

令和8年に大きく改訂するとお答えいただきましたが、令和8年ではかなり遅いのではないかと思います。今回、24日にトップ会談が行われますので、そこでもきちんと話し合っていて、大本の方針を建て直していただかないと、時代の流れに大変遅れているように思います。

個々の自治体の方針も大切にしながら、圏域全体で考えることはどんどんアップデートして進めていただきたいと思います。

その大前提といたしまして、先ほども申しましたが、北九州都市圏域の将来推計人口が、細かくこちらのビジョンに書かれております。しかし、その前に、日本全体の人口や将来推計人口というものもあるわけですね。日本全体の人口が減少している中で、この圏域の取組ですので、大本に日本の人口が大変減っているというか、そういうデータも載せたほうがいいのではないかと、市民にも分かりやすいのではないかと、その点はいかがでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 御指摘の点も踏まえまして、検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとし委員。

**○委員（村上さとし君）** 全体を見渡した中の北九州圏域でありますので、そこをぜひ入れていただきたいと思います。

また、人口増、人口増と書いてありますが、私は必ずしも人口増イコール市民の生活の利便性が上がったとか、住民福祉の増進につながるとは思っておりません。人口増ということでありましたら、ここに外国人市民のこともやはり入れていただきたいと思いますが、その辺の観点というのは、連携の中でお話合いとかはされたことはないのでしょうか。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 御質問のありました外国人市民につきましては、直接議論したことはございません。都市圏ビジョンをつくるに当たりまして、総務省から、こういった観点でつくりなさいという要綱といいますか、そういったところが示されておりまして、その中にはそういった項目もないというところが実態でございます。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 村上さとし委員。

**○委員（村上さとし君）** 北九州市でも、少し前に、海外からの高度人材を呼び込むなどの事業をやっていたと思います。でも、今はアジアの玄関口の北九州市として、そして、北九州圏域として、もう外国人市民というのは非常に大きなウエートを占める存在になっておりますので、そこもしっかりこのビジョンに入れていただきたいと思います。ビジョンの下に具体的な実行計画があるわけです。ビジョンにもより具体的にしっかり入れていただきたいですし、その下にある実行計画も、K P Iを含めて、きちんと具体的にしていきたい、そこを要望して終わります。

**○委員長（佐藤栄作君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** 私からも御質問させていただきます。

先ほどから議論があっているところと少し重複するところもあるんですが、今、北九州とか、もしくはこの近隣の資源にどういうものが実際にあるかっていうのを、やっぱりもっと具体化することが必要ではないかなと思います。今、連携中枢に入っている支援、それから不足しているものはじゃあ何かというところもしっかり議論をして、そこが明確になった上で、じゃあそこをどうアレンジしていくかっていうことが大事なのかなと思います。

それと、自治体として北九州がやっぱり中心になってくると思うんですね。これはどうしているのかというお尋ねなんですけれど、小倉駅に観光案内があります。こういった連携の何かしらを置いているのかどうか。市内のものはいろいろ置いていますけれど、少し広域の部分で食べ物とか、もしくはお土産になりそうなものを少し置くことによって、P

Rをしてさしあげる。例えばそこに少しでもお店を出してもらおうとか、そういうことも、北九州にとってもメリットがあったりするのではないかなと思いますけれど、それは現状としてはどうなのでしょう。この枠組みが何かしら生かされた、さっき福岡近隣であれば、ブドウ狩りとか果物狩り、こういったのがあっていうようなお話もあって、北九州はちょっと組みにくいけどというお話だったんですけど、そういう部分で何か具体化したものがあるのかどうか、教えてください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 観光での案内というところの御質問かと思います。

小倉駅に観光案内所がございます。そちらに、各圏域の市町の観光パンフレットを置かせていただいております。

それと、例えば、先ほどありましたように、行橋に行きたいとか、豊前に行きたいとか、あと直方のどこどこに行きたいという御要望がありましたら、丁寧に、そういった訪問先とかに連絡して、行き方ありますとか、そういったところはきちっと御案内していると聞いております。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。ぜひサテライトの場所みたいな、そういうところを。みんなで出し合っていただくと、そんなに大きな金額はかからないと思います。公共交通機関を使ってくるすると、小倉駅が中心になるのか、もしくは北九州空港が中心になると思うんですね。そういうところに、共同で何か場所をつくっていただくと、北九州にとってもメリットがありますし、ほかの市町村にとってもメリットがあると思います。ぜひいろいろと議論をしていただけたらなと思います。

あと、さっきから外国人市民の受入れというのがありました。北九州のものづくりのところで、これからますます人が本当に不足する状況になるかと思っています。オール機械化ができる場所はそんなことはないんですが、機械化ができない部分が北九州のものづくりにはかなりあります。そういった意味では外国人の労働力を活用するというのも非常に重要で、その場合に1つの市町村だけで考えるのではなくて、広域で考えていく必要もあるのかなと。例えば、ここに外国から来た方のそういった教育機関を置きましょうとか。どこかにもありましたけれど、日本の生活を訓練する場所、それはすごくのどかな土地がいっぱいあるようなところでまず研修をする。それから、実際に住むところはほかのところとか、職場の近くとかになってくると思うんですが、そういうところは市内じゃなくてもいいと思うんですね。そういった連携、その視点も必要なんではないかなと思います。見解があればお聞かせください。

**○委員長（佐藤栄作君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** まず、物産のところにつきましては、そういった項目につきまして、

観光課等とも協議の内容になってございますので、そういったところについては進めさせていたきたいなと思っておりますのでございます。

また、外国人市民の受入れにつきましては、こちらはまずは市の計画なりが基本かと思っておりますので、今の御質問といたしますか、その内容につきましては担当部署にきちっと伝えさせていただきたいと考えています。以上でございます。

**○委員長（佐藤栄作君）** 三宅委員。

**○委員（三宅まゆみ君）** ありがとうございます。ぜひ連携してやれるところをしっかりと抽出して、取り組んでいただきたいなと思います。以上です。

**○委員（佐藤栄作君）** ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

**○副委員長（三宅まゆみ君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 白島の備蓄基地についてなんですけれども、先ほど村上委員から質問がありました。この基地が北九州にあることによって、経済や雇用や財政等に大きな影響があるということが確認できました。

日本は他国に対するエネルギーの依存度が高い島国であって、そういったエネルギーというのは船で海から運ばれてくる。その航路の途中にあるのが北九州でありますので、こうした北九州の地政学的な強みを生かして、国家的な政策の遂行に貢献していただきたい。その中で、やはり市民の安全・安心というのが最優先でありますので、そこはしっかりと守っていただきたいと要望しておきます。

それから、連携中枢都市圏ビジョンなんですけれども、北九州市は物流の拠点としてのポテンシャルが高いと言われております。今回の改訂でも、空港の貨物拠点化から物流の拠点化の推進に変更されています。

熊本にT S M Cなど半導体のような次世代産業が今集積をしています。こうした都市の発展につながるような流れを北九州都市圏域にも波及をさせていくべきではないのかと考えております。それが、ひいては九州全体の成長につながっていくと思います。

この半導体産業には、前工程とか、後工程とか、製造だけではなく、加工のような様々な関連する仕事が多くあると聞いています。なので、こうした関連企業や産業の集積を、この北九州都市圏域全体の経済成長のけん引につながるように持っていく必要があるのではないかと思います。そうしたことを、今後のビジョンの改訂に合わせて、連携事業の一つとして考えていくべきではないかと思います。その考え方をお聞かせください。

**○副委員長（三宅まゆみ君）** 政策調整担当課長。

**○政策調整担当課長** 都市圏の発展、市の発展につきましては、次世代産業の育成、発展というところが非常に重要な観点かと思っております。

例えで出ました熊本のT S M Cの半導体産業の育成につきましては、産業経済局を中心

にやっていくものと考えておりますけれども、例えば今回新しく事業で加えておりますIT学び直しプロジェクトにつきましては、半導体産業の人材の育成であるとか、そういったところの層を厚くしようという取組であります。北九州市が中心となってやる事業ではありますけれども、それを圏域の方々にも活用していただくようなところで連携を進めていきたいと考えているところでございます。

そういった産業の育成について、できるところはやっていくといたしますか、圏域の結びつきの中で、北九州だけではなくて、関係人口といたしますか、そういったところまで広げて、事業を展開していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

**○副委員長（三宅まゆみ君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 北九州市も今、産業の人材の育成等の取組を進めているということですが、やっぱりこうしたものをこの圏域全体で集積させていくということを考えたときに、北九州単体ではなくて、そういった方向性というかビジョンを、この近隣の市町、参加している市町の皆さんと共有していくことが極めて大事だと思います。ぜひそういった考え方をこのビジョンに反映させて、なおかつ近隣の市町の皆さんと共有して、具体的な政策まで落とし込んで、必ず成果を出していただきたいと思っています。

北九州はこうした産業や企業誘致の土地が足りないというところが大きな課題になっていきますので、今後、一層この連携中枢都市圏の皆さんとの連携、あるいは相互の補完というところが重要になってくると思います。近隣市町のリーダーの方々与会談されるということですから、そういった具体的なところも共有できるように準備していただきたいということを要望して、終わります。

**○副委員長（三宅まゆみ君）** ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（佐藤栄作君）** ほかにありませんか。

なければ、本日は以上で閉会します。

---

総務財政委員会	委員長	佐藤 栄作	印
	副委員長	三宅 まゆみ	印